

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホームの名前になっている御船山を遠くに見、周りには広い公園と田園風景が広がる静かで落ち着いた環境に立つ平屋一戸建てのホームである。武雄温泉駅から徒歩で近く、バイパスが近くを通っているので交通の便も良い。ホーム内からはバイパスを通る車が見え、入居者の方々には良い刺激になっている様である。すぐ前に位置する公園は近隣住民の集いの場ともなっており、グラウンドゴルフや各種レクリエーションに利用されている。気候の良い時は、入居者みんなでお茶やおやつを持って散歩に出掛けたりする。花見時は入居者も大変喜ばれるそうである。法人代表者である管理者は「スタッフの入居者に対する対応の統一性」を重要視し、すべての入居者に対して職員の偏りのないケアを求めている。あわてず急がずゆっくりその人のペースに合わせて「家庭的な温かみのある普通の暮らしができるケア」が実践されているホームである。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	要改善点は特になし。運営理念の実現に向け更なる努力を期待したい。
生活空間づくり	快適な生活空間が提供されており、要改善点は特になし。更なる充実を期待したい。
ケアサービス	理念に基づいたケアが提供されている。共に暮らす家族と一緒に楽しく食事をできるように職員も入居者と同じ食事をとることが求められる。ケアサービスの更なる充実を期待したい。
運営体制	要改善点は特になし。運営理念の実現に向け更なる努力を期待したい。更に地域や行政との交流を進め、一層の協力関係が進むことを期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は日々のケアやミーティングの中で「家庭的な温かみのある介護」を話している。職員の入居者に接する態度から、あわてず、急がず、ゆっくりとその人に合わせた介護が実践されていると感じられる。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				理念は玄関の見やすい位置に明示されている。入居契約時に入居者及び家族に分かりやすく説明している。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に利用者の権利や義務が明確に書かれている。契約時に入居者や家族に読み上げて説明し、同意を得、署名押印されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				自治会に入会して地域との係わりを大切にし、広報に取り組んでいる。ホーム便りを毎月発行し、区長や民生委員・居宅サービス事業所、市の福祉課や地域の老人会などに届けている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				門が無く開放的で、道路から玄関もよく見えて訪問しやすい雰囲気がある。道路から玄関までは緩やかなスロープとなっていて、身体機能の低下にも配慮されている。玄関前には季節の花が植えられたプランターが置かれ、誰でも訪問しやすい雰囲気づくりを心掛けている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				ホーム内は木材をふんだんに使用し全体の色調も抑えられ、和風の家庭的な雰囲気がある。家具など調度品を購入する時、落ち着いた色調で派手でないものを選ぶよう心掛けている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間は畳敷きで、腰を下ろしたり横になって寛ぐ事ができる。ウッドデッキにはテーブルや椅子が、ホーム内共用空間にはソファやテーブル・椅子が置かれ、入居者は気に入った場所でゆっくり過ごすことができる。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室は広く、居室に入る大きさなら寝具を含む家具類は持ち込み自由である。使い慣れた小箆筥や仏壇を持参されている入居者もいる。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2.心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホーム内全体がバリアフリーで廊下など要所には手すりが設置されている。浴室には手すりや滑り止めマット、介護イスがあり、現在の身体機能に対応した支援がされている。トイレは車イス対応である。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室入り口には美しい花が描かれた木製の表札が掛けられ、部屋間違えの不安を和らげている。トイレには小さい提灯が下げられ、遠くからでも気付きやすいように工夫されている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員の声はソフトでやさしく、入居者のペースに合わせてゆっくり話している。テレビの音量は職員が適音に調整している。日差しが強いときはよしずやレースのカーテンで調節している。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				毎朝窓を全開して掃除をし、換気を心掛けている。壁には温度計が掛けられ、職員が管理し支援している。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				食堂や居間には時計が掛けられ、壁には日めくりや月曆のカレンダーが貼ってある。居室には入居者自身が作った月曆が掛けられ、時の見当識に役立っている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				雑巾やモップ等の掃除道具や大工道具、園芸用品・裁縫道具が用意されていて、入居者が希望されれば職員と共に作業する体制ができている。お手玉や大人用塗り絵も用意していて、いつでも提供できる。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				介護計画は具体的に立てられている。個別の記録もわかりやすく書かれ、入居者の状態の変化を継続的に見ることができる。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				毎日2回の引継ぎ時と月1回以上のミーティングで、介護計画の確認や申し送りがされている。申し送りは口頭の他、申し送りノートが活用され確実な伝達を心掛けている。全員のサインもあり、介護情報の共有ができています。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				契約時によく説明し、聞いている。利用料支払いは持参が原則であり、家族は月1回必ず訪問される。家族の訪問時管理者はできる限り会って話をし、近況報告など情報交換するよう心掛けている。面会が少ない家族には電話をし、連絡をとっている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				6ヶ月毎の定期見直しと3ヶ月の短期見直し、状態の変化があればその都度の見直しがされている。記録も残っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日々の様子や生活支援、バイタルチェック、排尿排便、食事摂取量は主食と副食別に継続して記録されており、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に知ることができる。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				職員は毎日業務に入る前に申し送りノートに目を通して、申し送りノートには業務日誌に書けない事や重要な伝達事項が書かれている。サインもあり、管理者は職員に情報が伝達されたかを確認している。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回以上開かれる会議で意見交換を行っている。会議テーマは職員からの要望で決定し、実技指導が行われることもある。職員から活発な意見が出されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				管理者は職員に対し、人生の先輩である入居者への言葉遣いに気をつけるよう常に話している。「あわてず、急がず、ゆっくりと、その人に合わせて」を心掛け、職員は入居者一人ひとりのその日の状態に合わせた対応をしている。入居者に対する職員の声掛けや態度から、尊厳を持って接している様子が窺える。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員の話し方は優しく穏やかで、入居者には笑顔で声掛けしている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				契約時や日常生活を通して入居者本人や家族から生活歴を聞きだす努力をしている。聞きだした生活歴は先送りせず、申し送りノートに取り上げケアに活かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				起床や食事に要する時間は職員が無理強いせず、見守り支援が行われている。生活の流れはゆったりしており、入居者自身のペースが尊重されている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				食事のメニューや買物、風呂や散歩など入居者は自由に希望を表すことができ、支援されている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				着替えや口腔ケア、排泄や入浴・歩行など日々の生活を通して入居者が一人でできる事は見守りながら支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は身体拘束の弊害を理解し、身体拘束のないケアに取り組んでいる。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関の施錠は夜間のみで日中は掛けられていない。玄関には鈴が付いており、入居者や訪問者の出入りが確認できる。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯のみ、茶碗、箸は個人用である。食器類は陶磁器製で画一的でなく家庭的な雰囲気を感じられる。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				刻みを入れたりとろみを付ける等、入居者の咀嚼状態や体調に応じた食事の提供に配慮している。刻みを入れる時は原型が変わらないように工夫し、他の入居者との差異をわからなくして提供されている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				職員に栄養士があり、栄養バランスの把握ができています。糖分摂取の制限がある場合は温野菜や茶碗1杯分を2回に分けてよそったりして、満腹感を感じるような対応をしている。水分摂取量は食事からの分を除き1日1400～1600ccの摂取を職員は把握している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				入居者は楽しそうに食事をされており、食べこぼし等は職員がさりげなくサポートしている。職員は検食者のみが同席している。	共に暮らすという点から職員も同席し、同じ食事をとることが求められる。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェック表があり、入居者の排泄パターンを把握してトイレに声かけ誘導を心がけている。誘導によりオムツが布パンツになった入居者もいる。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				羞恥心は最後まで残ることを職員は理解している。失禁された時は精神状態を見ながら声かけをし、さりげなくトイレに誘導するなど、羞恥心を傷つけない配慮がされている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴日以外でも望まれる入居者には、隣接の宅老所の風呂を利用するなど支援されている。風呂嫌いな方には時間をずらしたり、声かけ方法を変えたりして対応している。足浴は入居者に人気があり、望まれる方が多い。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				本人の希望に添って訪問理美容院を利用している。家族が行きつけの美容院に連れて行かれる事もある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者はその日の気温に合わせた服装をし、髪や髭はきれいに整えられている。男性の髭は、職員が支援している。食事時の食べこぼしは職員がさげなく拭き、サポートしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				散歩や軽い運動など個人のパターンを把握して、入眠できるリズム作りをしている。眠れない時は職員が付き添い、話を聞いたり暖かい飲み物を飲みながらテレビを見るなどし、安心して入眠できるよう支援している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者の力量に応じ、日常的に小額の現金を持てるような、また買物時にはご自身で支払いができるよう見守る支援体制ができています。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				料理の下ごしらえや食事の後片付け、テーブルやトレイ拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみ、花植えや水遣りなどそれぞれ得意な出番を用意し、生きがいや楽しみとなるよう支援している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				入居者全員に主治医があり、2週間に1度医師の訪問もあり日常的に相談できる体制ができています。緊急時に備え夜間でも医師に連絡できる体制ができています。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院された時に職員は食事介助や面会に行くなどしている。家族と連絡を密にとり、主治医や看護師と情報交換して早期退院に向けた状況の把握に努めている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年に1回病院で総合的な健康診断を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				ラジオ体操やりハビリ体操、嚥下体操や散歩などで身体機能の低下抑制に努めている。外出できない時は廊下を利用し、入居者自身の足でなるべく歩くよう支援している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルの予兆がある時は、職員がすぐに対応できるような見守り支援をしている。トラブルがあった時はよく話を聞くなど、入居者に合わせて対応をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後歯磨きなどの口腔ケアが徹底されている。自分でできる方には見守り支援を、できない方には職員が支援している。入れ歯洗浄は職員が行っている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬の情報は写真と説明書によって全職員が理解している。薬が変わった時は申し送りノートに記入し、朝のミーティングで確認されている。薬はホームで管理し、使用の都度職員が服薬まで確認している。服薬後の名前入り薬包はその場で処分せず、服薬確認のために置いている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時対応マニュアルがあり、職員は応急処置ができる。毎月のミーティング時に看護師指導の応急手当の研修も開かれている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症対策マニュアルがあり、入居者と職員全員がインフルエンザの予防接種を受けている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買物や散歩で外出の機会を作っている。天気の穏やかな日は、デッキを利用して日向ぼっこをしたり、ホームの向かいにある公園でお茶会をすることもある。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族はいつでも気軽に訪問できる。訪問された時、職員は笑顔で迎え、お茶を出し、声掛けをするなど気軽に訪問できる雰囲気作りを心掛けている。希望されれば布団もあり宿泊可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者と管理者は同一人物である。理念の実現に向けケアサービスの向上に取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員は自由に意見が言える環境にある。入居者の受け入れは、体験入居で対応可能か職員に聞いている。職員の採用は現任職員の意見も尊重される。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				緊急時や行事の時など職員が休むときにも対応できる体制が確保され、入居者の生活リズムを崩さない支援がされている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修会は可能な限り受講している。研修後は会議出席報告書にまとめ回覧している。毎月のミーティング時に発表され、すべての職員に周知されている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				隣接の宅老所に休憩室が用意されている。職員の親睦食事会などをして、何でも話せる機会を設け、ストレス解消に役立てている。管理者や副施設長は職員から話を聞くよう心掛けている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58		107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				管理者、副施設長、ケアマネージャーが本人と面接し、関係書類などで情報収集し、十分話し合い検討している。	
59		109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居事由は重要事項説明書に明記され、退居時は十分に話し合いが持たれている。入院や在宅復帰、施設入所などそれぞれ退居決定過程が明確であり、支援されている。	
			4. 衛生・安全管理					
60		112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾やまな板は漂白剤で消毒し、包丁は乾燥機を使用して衛生管理をしている。食品の保管は特に気をつけ、賞味期限を守っている。	
61		114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤や薬剤は鍵のかかる戸棚に保管されている。刃物は夜間鍵のかかる場所に保管されている。	
62		116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書が作成され、再発防止のためにミーティングなどで活用されている。ミーティング時に管理者は「誰でも起こりえる事だから、自分の身に起きたと考え、自分の身に置き換えて読むように」と職員に伝えている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63		118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				開示の請求があった時はプライバシーに配慮し、積極的に情報の開示に努めている。	
			6. 相談・苦情への対応					
64		119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				契約時に入居者及び家族に説明している。玄関に意見箱を設置している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時に管理者は積極的に声掛けをし、コミュニケーションをとる様に心がけている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ホーム便りを毎月発行し、利用料支払い時に家族に渡して具体的に様子を伝えている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にもその出納を明らかにしている。				家族と相談の上金銭を預かり、個人預かり金収支報告書を作成し、領収書と共に家族に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				管理者は市の福祉担当者と積極的に連絡をとり、顔なじみの関係を作って事業受託を働きかけている。老人会や地区の会、民生委員の集まりで認知症高齢者グループホームの説明会を行っている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				町内自治会に入会し、地域住民と信頼関係を築くよう努力している。ごみ置き場清掃などにも参加し、回覧板も回ってくる。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防避難訓練に消防署から指導に来てアドバイスをもらうなど協力関係ができています。警察とも連絡をとり合い協力関係ができています。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				見学やボランティアの受け入れは随時行っている。老人会や民生委員、地域住民が見学を訪れている。介護実習の受け入れ実績もある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。